



いしい



今月の表紙

石井町納涼夏まつり【8月4日・OKいしいパーク】

おもな
内容

2~3 議会だより

15 健康メモ

18~19 いしいスナップ

4~14 お知らせ

16 まちのうごき／町長コラム

20~21 ふれあい広場

14 石井町の歴史写真館

17 介護予防のための「基本チェックリスト」

22 子ども議会



議会だより

平成30年第2回定例町議会（6月議会）において、町長が今後の町政運営や主要施策についての所信を表明しました。要旨は、次のとおりです。

町政の概要

●子育てハンドブック

石井町での子育て支援策を記載した子育てハンドブックが去る3月末に完成し、翌月より母子手帳の交付時などの機会に配付しています。

ハンドブックはA5版26ページで、子どもと親、地域がつながり「笑顔をつなぐ幸せはぐくむ子育て」を実現したいとの想いから「つなぐ」というタイトルをつけています。母子保健や幼児保育・教育などのサービスマスに関する情報を、写真やイラストを多用することで分かりやすく記載し、ご覧頂く方々の子育てサポートができる構成になっています。

●児童福祉関係

4月1日に、定員90名の認

可保育園である「気延のもりの保育園」が開園しました。現在、0～3歳までの児童をお預かりしており、自然豊かな環境での保育が実施されています。

また、町立石井保育所については、施設の老朽化が進行していることと、石井保育所よりも定員規模の大きい気延のもりの保育園が開園し、保育の受入体制を拡充できたため、3月末をもって閉所いたしました。3月23日には、石井保育所最後となる修了証書授与式を挙行して、閉所式としてのセレモニーをあわせて執り行い、その長い歴史に幕を閉じました。

●学童保育利用料軽減

県補助金を活用し、生活保護受給世帯の児童については無料とし、町民税非課税世帯であって、なお且つ、ひとり親世帯や障がいをお持ちの方

がいらつしやる世帯の児童については2分の1の額に減額しています。

●「学びのかけ橋」プロジェクト推進協議会

学校教育における校種間連携は、大変重要な課題であり、相互理解を基にした連携・接続を推進することにより「小一プロブレム」や「中一ギャップ」の解消を目指し、第1回「学びのかけ橋」プロジェクト推進協議会を開催しました。

●総合政策課

この度石井町では、本町監修のもと株式会社ゼンリン徳島サービスセンターの発行・制作による「石井町暮らしの便利帳2018」を発行しました。便利帳の発行にあたり、制作、印刷及び配布等一切の経費について、町内外の関係企業や各種団体の皆様からの協賛金により賄うことができました。新聞各紙折り込みにて町内の各ご家庭にお届けしたほか、現在、石井町役場、中央公民館及び各地区分館にも設置しています。

●いきいき百歳体操

現在、町内の9団体に理学療法士を派遣するとともに、フジグラン石井1階すだちストリートで毎週金曜日の午後1時から体操を行っています。理学療法士は石井町の予算で派遣しており、無料で受講できます。「いきいき百歳体操」を検討している団体の方、すでに地域で自主的に体操をされている団体の方は、是非長寿社会課に申し込んでください。

●高齢者移動支援

公共交通機関の路線から離れた地域にお住まいの方や運転免許証を自主返納された方など多くの方にとって移動支援が切実な問題となっています。

そこで、石井町では移動支援に関連する各課の若手職員を中心に勉強会を開催しました。職員からは、どのような形で実現すれば町民の方の要望に応えることができるのか、単なる車の運行でなく地域の力を活用することで地域振興に結びつけられないかなど多くの意見が寄せられました。今後は、実現可能な方法に

ついて多面的に検討し、できるだけ早期に移動支援を実現したいと考えています。

●障がい福祉

徳島県内では初となる「名西郡障がい者基幹相談支援センター」を開設しました。経験豊富な社会福祉士等2名が常駐しており、障がいのある方やそのご家族が抱えている課題にきめ細かく対応し、関係機関と連携しながら解決に向けて活動しています。

また、障がい者虐待防止センターも併設し、虐待の通報を24時間365日受け付けています。

●木造住宅耐震化促進支援事業

今年度より、住宅の耐震診断と補強計画の両事業について、無料でご自宅の耐震診断と補強計画を利用できます。

耐震改修支援事業についても県基準額に町が20万円上乗せし、「感震ブレーカー」を設置することにより、補助額130万円としています。

また、住まいのリフォーム事業の補助額を10万円上乗せして50万円とし、住まいの耐震化を支援しています。

5月末までの申し込み件数は、耐震診断18件、補強計画

12件、耐震改修11件、耐震シェルター1件、住宅除却1件となっております。

●インフラ整備事業

町道石井123号線については、3月末に全区間総延長500mについて完成しました。続く町道石井50号線改良事業は、今年度中に農大跡地区間延長250mの完成を予定していますが、道路事業交付金の内率が要望額に対し3割程度であったことから、現時点においては年度内完成が困難な状況となっております。今後は国の補正予算があればそれらを活用する等、状況を見極めながら完成に向けて努力していきます。

八坂橋の架け替え工事である町道高川原33号線改良事業ですが、5月末に橋脚工事を終え、今年度中に上部工を施工し、通行可能となるよう計画をしています。先程同様、交付金の内示が不十分な状況ですので、できる限り遅延としないよう事業を進めていきます。

高原33号線改良事業については、担当課長及び用地担当者と共に、地権者宅を訪問しましたが、現在のところ同意

を頂くには至っていません。今後も粘り強く用地交渉をさせていただきます。

●ごみ処理施設の広域整備

徳島市では2順目となる地元説明会が開催されていると聞いています。並行して、徳島市が整備するごみ処理施設に関し、関係する6市町で、事務レベルでの検討を重ねており、徳島市に対し、石井町の意向を少しでも反映していただけるよう、引き続き、要望してまいります。

●図書関連

昨年度より移動図書館に利用してほしいと納税していただいた、ふるさと納税額が移動図書館車を購入できる金額に達したので、移動図書館車購入・運用検討協議会により移動図書館車の仕様を決定し、入札を行いました。この移動図書館車については、今年度中に納車し、試運転の後、町内巡回する予定です。

また、4月より中央公民館において、読書履歴通帳機を設置し、図書室利用者の方に読書履歴通帳を発行しています。読書履歴通帳は読書履歴を目に見える形にすること

で、読書意欲を促進し、図書室利用を活性化することを目的とし、町内中学校に無料配布しています。小学校については、校区の関係もありませんので配布はしていませんが、石井校区外の児童にも、保護者と一緒中央公民館図書室にお越しただければ無料配布しています。高校生以上の利用者については、有料(200円)となっておりますが、2冊目以降の継続に関しては無料配布します。

●6次産業化関係

去る5月8日に徳島県立農林水産総合技術支援センターの6次産業化研究施設の開所に招かれ、見学してきました。県の施設ですが、身近にこのような立派な施設がありますので、紹介いたします。

この施設には、ベーカリーオーブンを始め、レトルト食品試作のための小型高温高压調理機、温風乾燥や真空凍結により乾燥野菜・ドライフルーツ、フリーズドライ製品の試作ができる野菜乾燥機や真空凍結乾燥機などの、自前ではなかなか導入できない15種類の食品加工の機器がそろっています。食品加工研究

室は6次産業化を目指す個人や団体が利用できる「オーブンラボ」となっています。規格外の農産物を活用して加工品や商品開発のため試作品をつくったり、加工施設を整備する際の参考にしたり、活用方法はいろいろあります。

●商工関係

本町農業を、もうかる産業、魅力ある産業としてさらに発展させるため、皆様が率先して6次産業化への挑戦にご活用していただきたいと考えています。

中小企業の生産性向上に向けた設備投資を後押しするため「生産性向上特別措置法」が、国会の参議院本会議で可決されました。石井町では、この法の施行に合わせて、町内中小企業者等の新たな設備投資に対する固定資産税の特例率をゼロとする方向で事務を進めています。

現在、町による「導入促進基本計画」を策定中であり、この計画が国の同意を得ましたら、今年度から2020年度末までに、町内中小企業者が町の認定を受けて新たにを行った生産性向上に資する設

備投資にかかる償却資産の固定資産税は、当初3年間ゼロとなります。

また、生産性向上特別措置法に基づき、償却資産に係る固定資産税をゼロとする方向としたことにより、町内中小企業者は国の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」等の補助事業において、「優先採択」や「補助率引上げ」などの支援が受けられる見込みです。

●税務課

たばこ税について、平成30年10月1日から2021年まで、3段階で、国と地方あわせて1本当たり1円ずつ計3円の引き上げが行われます。20本入りのたばこであれば、60円の引き上げとなります。

また、加熱式たばこについては、「重量」と「価格」を、紙巻たばこの本数に換算する方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行されることになりました。たばこ税ですが、町内で販売された本数に応じて、本町の収入となるので、たばこを購入する際は、ぜひ町内の販売店でお買い求めいただきますようお願いいたします。

内 容 手作りソーセージ教室
講 師 自然派ハム工房リーベ・フ
 ラウ 社長 近藤保仁氏
参加費 1,000円
準備物 エプロン・三角巾
申込締切 12月3日
 ☎電話にてお申し込みください
 (徳島ファミリー・サポート・セ
 ンター ☎611-1551)

募 集

**町民文芸誌『石井文芸』
 (第24号) 作品募集**

ふるって原稿をお寄せください
応募資格 15歳(高校1年)以
 上で町内在住の方、または町内
 で文化活動をしている方
応募規定 俳句1人5句/川柳1
 人5句/短歌1人5首/現代詩
 1人2編以内/漢詩1人3編以
 内/随筆1人1編(千字以内)
応募方法 作品の題名・住所・氏
 名(雅号で応募する場合は本名
 を併記)・電話番号を記入のう
 え、1作品につき500円(高校
 生は無料)を添えて、提出して
 ください。
募集期間 9月30日まで
 ☎提出先及びお問い合わせ先 石
 井町中央公民館内 石井町文化協
 会 ☎674-2002

求人募集

職 種 ハウス野菜の栽培作業員
仕事の内容 ミニトマトの収穫・
 選果・栽培管理等
雇用形態 パート労働者
就業時間 午前8時~午後5時
 (基本)シフトは要相談
賃 金 時給765円~800円
資 格 普通自動車運転免許
 (AT可)
事業所名 みのるファーム株式会社
就業場所 石井町浦庄字諏訪455
 ☎詳しくは、みのるファーム株式
 会社 榎野(090-3183-6567)
 まで

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日 時 10月23日(火)
 午後1時~4時
場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 10月10日~12日
 (午前8時30分~午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し
 込みください。
**※原則として、初回の方を優先さ
 せていただきます。**
 ☎総務課 ☎674-1111

**石井町デジタル防災行政無線テレ
 フォンサービスをご利用ください**

☎088-674-7730

石井町デジタル防災行政無線を
 聞き逃した、もう一度聞きたいと
 いった場合にご利用ください。
 ☎防災対策課 ☎674-1171

行政相談週間

10月15日から21日までは、
 全国一斉の「行政相談週間」です。
 役所等の仕事について苦情や意
 見・要望がある方は、お気軽にご
 相談ください。
日 時 10月23日(火)
 午前9時~正午
場 所 石井町役場(玄関受付)
 ※相談無料・秘密厳守です。
 ☎住民課 ☎674-1114

敬老祝金について

敬老祝金は、平成30年9月30
 日において、町内に引き続き1年
 以上居住している満88歳の方が
 支給対象となっています。
 該当者には、10月に支給のご案内
 をお送りします。
 ☎長寿社会課 ☎674-6111



高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	11月15日(木)	10月11日(木) 11月8日(木)
時 間	午後1時半~3時半	午後1時~4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	9月25日(火)・10月23日(火)	
時 間	午前10時~正午	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

国保からのお知らせ

◆特定健康診査について

健診の対象となる方に、「特定
 健康診査受診券」を郵送でお送り
 しています。受診期間は12月28
 日までです。(9月30日までの方
 もありますので受診券で確認して
 ください)今年度は、多くの方に
 特定健診を受けていただくため、

**自己負担額の1,000円を
 無料とします。**

詳しくは、個別通知をご覧ください。

**特定健診は、通院・治療中
 の方も対象です。**

まだ受診されていない方は期間
 内の受診をお願いします。

☎健康増進課(保健センター)

☎674-0001



**平成30年度国民年金保険料
 免除申請はお済みですか？**

経済的な理由等で国民年金保険
 料を納付することが困難な場合に
 は、申請により保険料の納付が「免
 除」または「猶予」される制度が
 あります。

免除申請には所得要件があり、
 本人、配偶者及び世帯主(50歳
 未満の方が対象)の前年所得が対象と
 なります。

※申請しても免除または猶予にな
 らない場合がございます。

平成30年度分(平成30年7月
 分から平成31年6月分まで)の
 免除申請が7月から始まっています
 ですので希望の方は、すみやかに申
 請してください。

申請時に必要なもの

マイナンバー又は年金手帳、印鑑
 ※退職(失業)したことを確認出
 来る雇用保険受給資格者証または
 離職票が必要な場合があります

☎ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

いのちの希望 2018
チャリティ講演会「生きる」

演 目 『自殺で家族を亡くすとは～自殺の実態と遺族支援～』

講 師 特定非営利活動法人 自死遺族支援ネットワーク Re 山口 和浩氏

○9月29日(土) 開演 午後2時
会 場 阿南市文化会館夢ホール 視聴覚室

○9月30日(日) 開演 午前10時
会 場 徳島県医師会館4階ホール
入場料 前売り 大人1,200円(当日1,500円)・学生1,000円(当日1,200円)・小中学生無料

☎社会福祉法人 徳島県自殺予防協会(徳島市昭和町7丁目40-6) ☎652-6171

石井町戦没者追悼式

日 時 10月13日(土)
受付 午前9時～
開会 午前10時～

場 所 石井町中央公民館
☎福祉生活課 ☎674-1116

第21回石井町ボランティアフェスティバル

日 時 10月21日(日)
午前10時～午後2時30分

場 所 中央公民館及び周辺
内 容(予定) / こども文化祭(発表の部) / こども美術展(展示の部) / ボランティア団体・NPO法人・福祉施設等による模擬店 / 学校等のボランティア活動紹



介パネル展示 / 体験・遊びのコーナー / 行政相談コーナーなど
☎石井町ボランティア連絡協議会 ☎637-4333

第36回石井町社会福祉大会・平成30年度いきいき健康フェスティバル in いしい

日 時 10月30日(火)
午前9時30分～午後2時(予定)

場 所 中央公民館及び周辺

内 容 社会福祉大会による式典(表彰等) / 特別講演 / 健康フェスティバルによる展示 / 各種健康づくりコーナー 他

☆入場無料(整理券不要)軽食あり

☆石井町健康マイレージ対象事業

☎社会福祉大会(社会福祉協議会) ☎674-0139

健康フェスティバル(健康増進課(保健センター)) ☎674-0001

健康相談・体操教室

日 時 9月20日(木)
10月18日(木)
11月15日(木)

健康相談 午後1時～3時(要予約)

体操教室 午後3時～4時

場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

☎健康増進課(保健センター) ☎674-0001

第37回徳島矯正展

日 時 10月13日(土)
午前9時～午後3時30分

場 所 徳島刑務所
(徳島市入田町大久200-1)

内 容 ☆刑務所内見学

☆刑務所作業製品の展示・販売

☆体験コーナー

「藍染め」体験

「ちびっこ刑務官」体験

入場料 無料

☎徳島刑務所 ☎644-0114

求職者支援制度をご存じですか

求職者の皆様を対象に、職業訓練(介護関係・パソコン関係・有機農業・アロマセラピーなど)を通じて、早期就職を支援します。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を

次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)
「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

10月3日(水)10時～11時40分
10月17日(水)10時～11時40分
11月7日(水)10時～11時40分
11月21日(水)10時～11時40分

☎徳島公共職業安定所
(徳島市出来島本町1丁目5番地) ☎622-6374

基調講演
「縮充時代のまちづくり」

全国各地で、まちづくりのワークショップや住民参加型の総合計画づくり、市民参加型のパークマネジメントに関するプロジェクトに携われてこられたコミュニティデザイナーの山崎 亮氏(studio-L代表)をお招きして、講演会を開催します。



日 時 9月30日(日)
午後2時～午後3時50分

場 所 吉野川市鴨島公民館

参加費 500円(高校生以下無料)

☎詳しくは、一般社団法人吉野川青年会議所 ☎0883-24-8725

綾戸智恵さんによる
心温まるトーク

第58回全国国保地域医療学会の市民公開講座において、講師にジャズシンガーの綾戸智恵さんを招き「介護する方へのメッセージ～私と家族が健康であり続けるために～」をテーマに講演が開かれます。心温まるトークをお楽しみください。

日 時 10月6日(土)
開場：午後2時30分
開演：午後3時

場 所 アスティとくしま1階 多目的ホール

参加費 無料(事前申込不要)

☎第58回全国国保地域医療学会事務局 ☎602-7774

そらまめ in いしい ～ソーセージをつくろう！～

日 時 12月11日(火)
午前10時～午後0時30分

場 所 公民館藍畑分館

第2子(3歳児～5歳児)の 保育料無料化のお知らせ



石井町では、徳島県による保育料軽減助成制度の拡充（第2子である3歳児～5歳児保育料無料化に対する助成）を活用し、多子世帯の子育てに対する経済的支援を図るため、下記の保育料無料化を実施しました。

※3歳児とは、4月1日時点において満3歳に達している児童であり、年度途中で満3歳の誕生日を迎える児童は対象となりません

〈保育所（園）・認定こども園（保育部）〉

石井町内に住所を有し、認可保育所（園）・認定こども園（保育部）を利用する第2子（3歳児～5歳児）の保育料について、これまでの半額負担（下記①の場合）を無料に変更しました。

〈変更内容〉

- ① 第1子が小学生以上 18歳未満である場合

[平成30年9月分の保育料から]

第2子 無料（3歳児～5歳児）
半額（0歳児～2歳児）
第3子以降 無料

[平成30年8月分の保育料まで]

第2子 半額
第3子以降 無料



（※いちばん上の子どもが18歳に達した場合は、その下の子ども（18歳未満）を第1子として数えます）

- ② 第1子が小学校就学前（支給認定子ども）である場合

[これまでと変更なし]

第2子以降 無料

☎子育て支援課 ☎ 674 - 1623

〈幼稚園・認定こども園（教育部）〉

石井町内に住所を有し、幼稚園・認定こども園（教育部）を利用する第2子（3歳～5歳）の保育料について、これまでの半額負担（下記①及び②の場合）を無料に変更しました。

〈変更内容〉

- ① 第1子が小学4年生以上 18歳未満である場合

[平成30年9月分の保育料から]

第2子 無料（3歳児～5歳児）
第3子以降 無料

[平成30年8月分の保育料まで]

第2子 半額
第3子以降 無料



※いちばん上の子どもが18歳に達した場合は、その下の子ども（18歳未満）を第1子として数えます。

- ② 第1子が小学校3年生以下である場合

第2子以降 無料（3歳児～5歳児）



第2子 公立 無料
私立 半額

※対象となる園は、石井町立幼稚園を含む「子ども・子育て支援新制度」移行幼稚園・認定こども園が対象です。

※預かり保育の利用料は、対象となりません。

☎教育委員会学校教育課 ☎ 674 - 7505

ナゴム

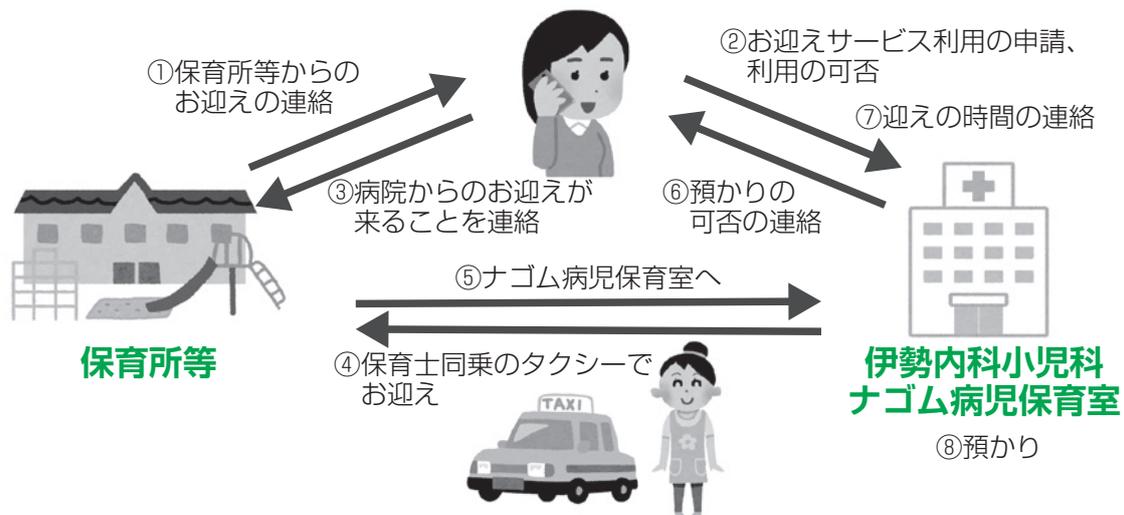
NA GO MU

病児保育室の お迎えサービスについて

ナゴム病児保育室のお迎えサービスとは

保育所等でお子様が体調不良となった際、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことが出来ない場合、ナゴム病児保育室の保育士が保護者の代わりに保育所等へ迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで一時的にお預かりする事業です。

送迎の利用の流れ



対象者

石井町に所在する保育所、保育園、認定こども園、幼稚園に在席をしているお子様。

利用時間

月曜日～金曜日

午前 10 時 ～ 午後 4 時

お迎えはナゴム病児保育室の利用時間午後 6 時まででございます。

※なお、当日の病児保育室の利用状況（定員に達している等）や、お迎えサービスの利用が混み合っている時、また入院を要する病状や、伝染性疾患で隔離をするスペースが確保出来ない場合はお断りする場合があります。

事前登録

原則、年度ごとの登録になります。平成30年度お迎えサービスを利用される方は、伊勢内科小児科内のナゴム病児保育室にて手続きをお願いします。（印鑑をご持参ください）

利用料金

- ①お迎えサービス利用に伴う費用
（タクシー利用に伴う交通費）
・・・無料（別途、病児保育料が必要になります）
- ②食事・・・昼食（うどん・おかゆのみ対応）
350 円
（アレルギーがある場合は事前にご相談ください）

留意事項

- ・お迎えサービスのお申込みをいただいた時点でタクシーを手配しますので、万が一キャンセルされる場合は、早めにご連絡いただきますようお願いいたします。（ご家族等のお迎えが可能かどうかご確認の上、お申込みくださいますようお願いいたします）
- ・お迎えサービスは、救急車での搬送等の医療とは異なります。その点に十分ご留意いただいた上で、お迎えサービスをご利用ください。

平成30年度 後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対 象 者

- 平成 29 年中に節目の年齢になられた方〔昭和17年、昭和12年、昭和7年、昭和2年生まれの方〕
但し、長期入院患者や施設入所者は**対象外**です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受 診 場 所

 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

- 受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。
また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受 診 方 法

 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健 診 項 目

 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受 診 費 用

 無料

受 診 期 間

 平成30年9月1日～平成30年11月30日

持 っ て い く も の

 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

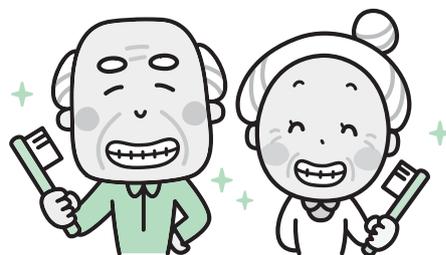
そ の 他 注 意 事 項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に **1 回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。



後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1
電話 088-677-3666



9月21日～10月20日は 徳島県認知症対策普及・啓発推進月間 です

認知症は誰もがなりうる身近な病気です！

認知症の患者数は平成 27 年で 500 万人、
65 歳以上の **7 人に 1 人が認知症**とされています。
平成 37 年には 65 歳以上の **5 人に 1 人が認知症**になると予測されています。
これから訪れる超高齢化社会の中では、認知症の問題はとて重要な課題
となります。正しい知識を身につけ認知症を理解することが大切です。



認知症サポーター養成講座を開催します！



認知症サポーター養成講座

- 日 時 平成 30 年 10 月 3 日 (水) 13:30 ~ 15:00
- 場 所 石井町役場 2 階 大会議室
- 内 容 楽しく認知症を知ろう (劇)
認知症の人への対応 認知症にならないために

※石井町健康マイレージ対象
お申し込みは長寿社会課 (☎ 674-6111) まで

認知症初期集中支援チームにご相談ください！

認知症は早期診断、早期発見が大切です！
認知症が疑われる方やご家族を訪問し、早期発見や重症化を予防するための支援を行います。
ご心配なことがあればお気軽にご相談ください。

対象となる方は・・・

40 歳以上の方で、自宅で生活をしており、認知症が疑われる方や認知症で
お困りの方で本人やそのご家族。

こんなことでお困りではありませんか？

おじいちゃん
最近もの忘れが
増えたかも？



病院には
絶対行かん！

石井地区 (重松を除く)、高川原地区の方
石井東部地域包括支援センター ☎ 674 - 7265

石井字重松、浦庄地区、高原地区、藍畑地区の方
石井西部地域包括支援センター ☎ 675 - 3722



ブロック塀等撤去支援事業補助金をご利用ください

ブロック塀等の撤去を行う個人の所有者に対して撤去費用の一部を補助します。

○補助対象となるブロック塀等 ((1)(2)のどちらにも該当するもの)

- (1) 町内にある、道路に面する高さ1m以上のもの
- (2) コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀その他これらに類する塀及び門柱等

○補助額 (補助金の交付額は(1)~(3)のいずれか少ない額)

- (1) ブロック塀等の撤去に要する費用の1/2
- (2) 撤去するブロック塀等の長さ(10cm未満切捨て)に1m当たり5千円を乗じて得た額
- (3) 7万円

○申請受付

- ①受付場所：防災対策課(役場2階)
- ②受付期間：平成30年7月2日~平成30年12月28日(土・日・祝日除く)
午前8時30分~午後5時15分
- ③受付件数：先着50件

補助金の交付申請には事前相談が必要です。

補助金の交付決定通知を受け取ってから、工事を開始してください。
撤去後に補助金の申請はできませんので、ご注意ください。

☎防災対策課 ☎674-1171

家具転倒防止器具の支給及び 取付け制度をご利用ください

業者が訪問し、家具転倒防止器具を取り付けます。

○対象となる世帯(下記のいずれかに該当する世帯)

- (1) 65歳以上の高齢者がいる世帯
- (2) 12歳以下の児童がいる世帯
- (3) 身体障害者手帳(1級又は2級に認定されたものに限る。)の交付を受けた者がいる世帯
- (4) 療育手帳(区分Aに該当するものに限る。)の交付を受けた者がいる世帯
- (5) 精神障害者保健福祉手帳(1級に認定されたものに限る。)の交付を受けた者がいる世帯

○費用 個人負担金 無料

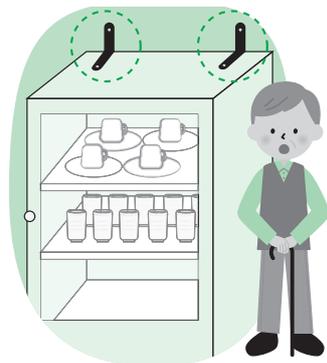
(1世帯につき1回限り、1世帯につき3組を限度)

○募集戸数 250世帯(先着順)

○申請受付期間

平成30年6月1日~平成31年1月31日(土・日・祝日除く)
午前8時30分~午後5時15分

※但し、250戸に達した時点で締め切らせて頂きます。



●申請受付場所および問い合わせ先●

防災対策課 ☎674-1171

環境保全課

からのお知らせ

石井町では、生ごみは「燃やせるごみ」に分別・収集され、焼却処理していますが、一般的に、家庭から出る燃やせるごみのうち、約3割は生ごみ、生ごみの約8割は水分と言われています。

特に夏場は、燃やせるごみに含まれる水分量が多くなり、燃えにくい状態となっています。

生ごみは、必ず水切りをして、燃やせるごみに分別し、指定袋に入れて出してください。



また、清掃センターでは、希望される方に『ごみ散乱防止用ネット』を配布していますので、ご利用ください。

生ごみを減らすには？

☆生ごみを出さない工夫

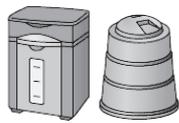
- ① 食材を買いすぎない
- ② 食材を無駄にしない
- ③ 料理を作りすぎない
- ④ 食べ残さない

☆生ごみの水切りをする！

- ① 使えない部分を分けてから洗う
- ② 乾いた調理くず用の入れ物を用意
- ③ 水切り器や水切りネットを活用
- ④ 捨てる前に乾燥させる

★生ごみを自家処理する！

電気式生ごみ処理機やコンポスターを利用する



★電気式生ごみ処理機等購入費補助金の募集！

石井町では、家庭用の電気式生ごみ処理機等の購入費を次の要領で補助しています。

購入しようとする方は、「補助金交付申請書」を環境保全課に提出し、『補助金交付決定通知書』を受け取った後に、町内の取扱店で全額を自己負担して購入してください。

領収書の写し及び保証書の写しを添えて「実績報告書」を提出いただいた後、ご指定の口座に振り込むようになります。

対象者：町内に住所を有し、かつ、居住している者

対象機種：電気式生ごみ処理機又はコンポスターで、町内の取扱店で購入するもの

補助金額：購入金額の2分の1（限度額3万円）

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません

不法投棄や野焼きは法律で禁止されています！

ごみの不法投棄や野外でごみ等を燃やす、いわゆる野焼き（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられます。なお、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

野焼きについては、災害の予防、宗教上の行事、農業を営む上でやむを得ないものなど、例外として規定されているものもありますが、煙や悪臭等により周辺の方の迷惑となる場合は、生活保全上の観点から行政指導等の対象となることもあります。

不法投棄や野焼きは「他人に迷惑をかける行為である」と自覚しよう！



障がい福祉に関するご相談はこちらです

石井町では名西郡障がい者基幹相談支援センター、相談支援事業所及び地域の障がい者相談員の方々が、障がいをお持ちの方やそのご家族からのご相談を受け付けています。

お困りの際には、お気軽にご相談ください。



名西郡障がい者基幹相談支援センター

◆ご相談いただける方

- 石井町、神山町にお住まいの障がいのある方（児童）、難病を患っている方、ご家族等
- 地域の支援者、関係機関の方
- 施設や病院から退所し、地域での暮らしを実現されたい方など
- ※ 障がい種別、障がい者手帳の有無は問いません
- 暮らしのことや、経済的なこと、将来的なことなど、障がい福祉について、どこに相談したら良いか分からず悩んでいる方、ご相談下さい。
- 精神科病院で長期入院している方や、入所施設での生活が長い方が安心して地域で暮らせるように関係機関と一緒に支援します。
- 地域全体の支援力向上を目指し、関係機関との連携強化や研修サポート、研修会を行います。
- 成年後見制度の普及啓発、障がい者の虐待防止や差別解消など、障がい者の権利擁護に努めます。

◆窓口開所時間：月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※土日祝日、年末年始はお休みです。 ※相談員が事務所不在時は電話にて受付します。

◆連絡先：徳島県名西郡石井町高川原字高川原 217 - 2

☎088-615-8550 FAX 088-615-8551 メール：myouzai.kikan@gmail.com

委託相談支援事業所等

相 談 先	連 絡 先		対象
名西地区在宅障害者生活支援センター	☎ 674-7282	FAX 674-8655	身体
(福)徳島県身体障害者連合会	☎ 631-6266	FAX 631-6211	
れもん生活支援センター	☎ 675-3339	FAX 679-1422	知的
(福)徳島県手をつなぐ育成会	☎ 631-2722	FAX 631-2719	
地域活動支援センターことじ	☎ 694-6606	FAX 694-6606	精神
徳島県精神障害者家族会連合会	☎ 0884-62-1535	FAX 0884-62-1535	

地域の障がい者相談員さん

氏 名	住 所	連 絡 先	対象
井 内 宏	高川原字天神 412 番地	☎ 674 - 6361	身体
片 山 賢 一	高原字東高原 53 番地 1	☎ 674 - 7079	
東 内 定 義	浦庄字諏訪 243 番地 6	☎ 674 - 7028	
遠 藤 雅 巳	石井字石井 1117 番地 3	☎ 674 - 6445	
澤 野 進	高川原字高川原 2524 番地 2	☎ 674 - 3538	
山 上 朋 代	石井字内谷 261 番地	☎ 090 - 1001 - 0658	
近 藤 令 子	石井字白鳥 365 番地 5	☎ 674 - 6803	知的

軽自動車税納税証明書の有効期限延長について (口座振替による納税を選択されている方へ)

軽自動車税納税証明書（以下、「証明書」）は、有効期限を次期納期限の前日としております。

しかし、口座振替による納税を選択されている場合、口座振替日（納期限）から3営業日程度、口座振替結果及び納税確認ができない期間（未判明期間）が発生しており、この期間に継続検査を受けようとする車両に対して、有効な証明書を発行できず、納税者の皆様にご不便をおかけしておりました。

平成31年度から口座振替による納税を選択されている方を対象に、口座振替後に町から発送する軽自動車税納税証明書（継続検査用）等の有効期限を当該証明書の有効期限が属する年の6月15日まで延長できることとしました。

これにより、口座振替による納税を選択されている方で、納税確認の未判明期間に軽自動車の継続検査を受けられる場合は、前年度に町から送付された証明書により可能となりますので、大切に保管していただけますようお願いいたします。

※平成30年度の軽自動車税納税証明書（継続検査用）は、有効期限が2019年5月30日になっておりますので、継続検査に必要な方は、車検証・平成30年度軽自動車税納税証明書（継続検査用）をご持参いただき、石井町役場税務課窓口までお越しいただけますようお願いいたします。



税務課 ☎ 674 - 1115

未来の子どもたちの住みよい住環境施策に
役立てる、大切な調査です。

住宅・土地 統計調査

— 平成30年10月1日 月 —



あなたの回答が、
日本の未来へ活かされます。

簡単!

便利な回答方法

ご回答は「インターネット・郵送・調査員回収」
からお好きな方法をお選びください。

安心!

個人情報保護

ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に
保護されますので、安心してご回答ください。

大切!

ご協力ください

住まい・土地活用の施策立案に役立つ、大切な
調査です。

総務省統計局・都道府県・市区町村 からのお知らせです



石井町移動図書館車に積載する絵本の募集について

ただいま制作中の石井町移動図書館車に積載する絵本を募集します。
発刊から10年以内で、移動図書館車に載せて子どもたちに届けたいと
思われる絵本がありましたら『寄贈申込書』を寄贈本と一緒に提出して
ください。

郵送での寄贈も受け付けています。

受付先：〒779-3233 名西郡石井町石井字石井 480-1 石井町中央公民館図書室

教育委員会 社会教育課 ☎ 674-7505

～ 石井町商工会からのお知らせ ～

○石井町ふじっこちゃん宝くじ141について

今年度も11月1日～11月30日の1ヶ月間、豪華景品が当たる石井町ふじっこちゃん宝くじ141を実施いたします。(実施内容については現在協議中)

また、9月中に参加店の募集を行います。

詳しくは、石井町商工会まで

○石井町創業セミナーの開催について

創業の準備・初期段階に必要な知識の習得や、ビジネスプランの磨き上げ、起業家マインドの育成などを目的として、石井町商工会主催の「創業セミナー」が次のとおり開催されます。創業をお考えの方はぜひご参加ください。(受講無料)

※受講後に創業された方は補助金等様々な支援が受けられます。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 9月29日 (土) 午前10時～午後4時 | ② 10月6日 (土) 午前10時～午後4時 |
| ③ 10月20日 (土) 午前10時～午後4時 | ④ 10月27日 (土) 午前10時～午後4時 |
| ⑤ 11月10日 (土) 午前10時～午後4時 | |

内容等、詳しくは石井町商工会まで

お申し込み・お問い合わせ

石井町商工会(石井町石井字石井431-2) ☎674-1292 FAX 674-1401

ホームページ : <http://www.tsci.or.jp/ishii/> mail : tsci0400@tsci.or.jp

石井町の歴史写真館

— なつかしいふる里にタイムスリップ —

第十堰と平田舟 (大正5年頃 藍畑)

白波をたてて第十堰を乗り越える吉野川の流れと、堰上げられた大河に風をほらませ航行する帆掛け船。

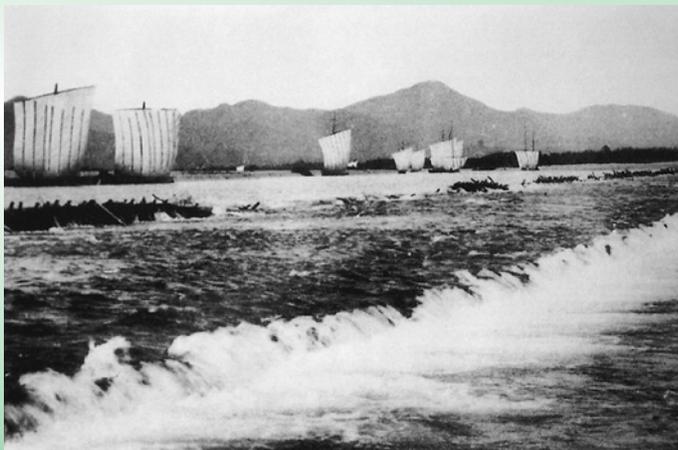
平田舟と呼ばれたこの舟は江戸時代から大正時代にかけて吉野川河口から上流池田までの物資の輸送に活躍した。八く十二枚の帆を持ち、一隻が五十石(約4トン)ほど。河川を航行するため吃水は浅く舟底は平な和船であった。

明治末期からはじまった吉野川の連続堤防の建設はまだ未完成で、第十堰には平田舟や筏を通すための「船通し」があった。

背後の山は

阿讃山脈で、写真に見える平田舟は、北へ流れる旧吉野川を通って撫養方面に向かっていているように見える。堰の付近は水量も豊かで鮎漁が盛んであった。

(郷土出版社「目で見る徳島の100年」参照)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いしい」係 ☎674-7503



知っていますか？ 乳がんのこと

みなさんこんにちは。今回の健康メモでは、「乳がん」についてお話しさせていただきます。



* 乳がんの実態

日本では乳がんにかかる女性が年々増加傾向で、乳がん で亡くなる方についてもここ50年間で 7 倍に増加しています。(1965年：約 1,800人 → 2011年：約 12,700人)

特に35歳～64歳の女性では、全がんの中で乳がんが死亡原因の第1位となっており、予防と早期発見が重要です。

* 乳がんの予防・早期発見

まず予防については、他のがんと同様に「高脂肪の食事を避け、大豆食品や緑黄色野菜を摂る」「飲酒は適量」「禁煙」が基本ですが、絶対ではありません。万一乳がんにかかった場合は、早期発見が重要です。乳がんは唯一自分で発見できるがんであり、早期発見のためには月1回の自己検診が有効です。自己検診の方法についてはつぎのとおりです。

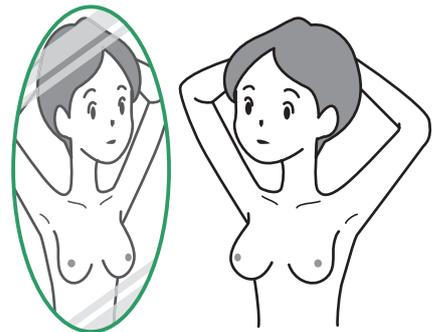
自己検診の方法

①まず両腕を下げたまま、左右の乳房や乳首の形を覚えておきます。

②両腕を上げて正面、側面、斜めを鏡に映しつぎのA,Bについて調べます。

A. 乳房のどこかにくぼみやひきつれたところはないか。

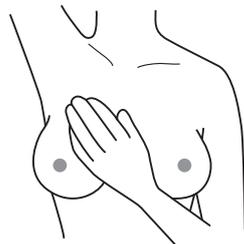
B. 乳首がへこんだり、湿疹のようなただれができていないか。



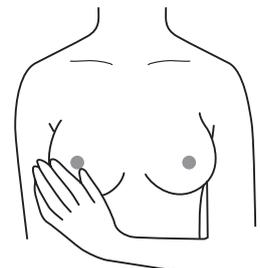
③あおむけに寝て、右の乳房を調べるときは右肩の下に座布団か薄い枕を敷き、乳房が垂れず胸の上に平均に広がるようにします。

【注意：乳房のしこりを探るときは指先でつままず、必ず指の腹で触れましょう。】

④乳房の内側半分を調べるには、右腕を頭の後方に上げ、左手の指の腹で軽く圧迫して、まんべんなく触れてみます。



⑤外側半分を調べるには、右腕を自然の位置に下げ、同じように左手の指の腹でまんべんなく触れてみます。最後にわきの下に手を入れ、しこりの有無を確認します。



⑥右の乳房を調べたら、左の乳房を④・⑤と同じ要領で調べます。

⑦最後に左右の乳首を軽くつまみ、お乳をしぼり出すようにして、血液のような異常な液が出ないかを調べます。

参考：公益財団法人 日本対がん協会発行冊子「もっと知りたい乳がん」より

毎月自己検診をしているうちに自分の乳房の普通の状態がわかり、異常を早く見つけられるようになります。少しでも異常があったら、がんだけでなく乳腺症など経過観察が必要な場合も多いため、ためらわず専門医の診察を受けましょう。

また早期発見のために自己検診と並行して、必ず定期検診を受けましょう。(国の基準では40歳以上の女性で2年に1回の定期検診が必要とされています。)

まちのうごき



平成30年6月15日～8月14日受理分(敬称略)



世帯数 10,583世帯
男 性 12,313人
女 性 13,627人
計 25,940人



平成30年 9月 1日現在

♡ご結婚おめでとう♡

(井内 大海 (高畑)
森 千佳 (徳島市))

(藤井 章人 (石井)
中井 優子 (鳴門市))

(清水 康孝 (下浦)
藤本 沙織 (下浦))

(坂田 優斗 (重松)
平田 加代 (阿南市))

(喜多 秀仁 (石井)
蔵本 美咲 (北島町))

(横山 亮 (石井)
西岡 章子 (藍住町))

(大石 一八 (石井)
西 奏絵 (徳島市))

(山本 祐介 (岡山県)
栗本 彩子 (西覚円))

(久米 弘典 (市楽)
仁木 彩佑 (徳島市))

(野上 裕平 (勝浦町)
秦 恵実子 (西覚円))

🍰お誕生おめでとう🎉

矢和田哲也 } ^{つば}翼 (石井)
明日香 }

三谷 亮太 } ^{はるき}晴樹 (下浦)
やよい }

榎納 拓也 } ^{はる}悠 (石井)
茜 }

遠藤 仁 } ^{ゆうと}優斗 (高川原)
梓乃 }

新山 智史 } ^{そうた}颯大 (石井)
渚 }

筒井 啓介 } ^{なまき}渚 (高畑)
美香 }

野村 朋 } ^り莉采 (高川原)
志帆 }

元木 孝行 } ^{そうた}蒼太 (石井)
鈴代 }

加藤 達也 } ^{まひろ}万尋 (高畑)
志帆 }

中山 恭志 } ^{はづき}葉月 (高川原)
純世 } ^{あおい}蒼唯

西岡 諒 } ^{いっき}樹 (石井)
由季 }

木村 友章 } はな (石井)
あゆみ }

後藤田右京 } ^{りん}鈴 (高川原)
彩香 }

お悔やみ申し上げます

- 中西 徳美 97歳 (南 島)
- 尾崎 春美 80歳 (高 畑)
- 木全シゲコ 90歳 (石 井)
- 久米 昭徳 71歳 (石 井)
- 延原 博之 77歳 (石 井)
- 清重ヤス子 93歳 (桜 間)
- 中野 良江 78歳 (重 松)
- 板東 勝由 90歳 (下 浦)
- 久米 光子 61歳 (高川原)
- 岩佐伊一郎 90歳 (大 万)
- 馬島 米子 89歳 (東高原)
- 市原 英信 69歳 (下 浦)
- 小野 昭子 83歳 (国 実)
- 大栗 清女 92歳 (白 鳥)
- 中野 敦子 77歳 (石 井)
- 山本 正美 96歳 (下 浦)
- 片保 サト 93歳 (東高原)
- 清重 友義 82歳 (高川原)
- 遠藤 紘司 74歳 (石 井)
- 佐藤 政子 89歳 (天 神)
- 武田 榮 93歳 (重 松)
- 河野ヒサエ 97歳 (石 井)
- 田中 清 91歳 (池 北)
- 井内 信一 85歳 (西覚円)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

お父さん。あなたの知らないひ孫ができて、あなたの写真にキスしているの。ばあばもキスしていいですか。

これは、日本語文章能力検定協会が毎年開催している「心に響く三行ラブレター」というコンテストのなかの応募作品のひとつだ。三行ラブレターは、三行(60文字以内)という短い文章で、大切な人に愛情や想いを伝える企画。短い言葉であるがゆえに、想いをストレートに伝えられるとして、テレビ番組等でも取り上げられたことがある。

先日、ふとした時に三行ラブレターの書籍を読む機会があり、パラパラとめくっていると、心がほっこり温かくなってきた。身近な人にはなかなか素直な言葉をかけることが出来ない。だけど、いくら心で想っていても、言葉にしなると伝わらないこともある。ありがとう。おかげさま。どちらにか。

日本語は、相手を思いやる言葉で溢れている。せっかくな美しい言葉を沢山持っているのに、使わなければもったいない。たった三行、されど三行。勇気を持って伝えれば、何かが変わる。かもしれない(^ ^)

町長コラム

三行ラブレター

石井町長 小林 智仁

65歳以上の方へ 石井町健康マイレージのポイント対象事業
介護予防のための『基本チェックリスト』



「介護予防」とは、介護を必要とする状態を未然に防ぐことをいいます。

要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方は、介護予防のための

『基本チェックリスト』を使って、あなたの生活や健康状態をチェックしてみましょう。

次の25項目の質問に、「はい」か「いいえ」で答えて○をつけ、その点数を数えてみましょう。

番号	質問項目	回答		点数
A. 日常生活				
1	バスや電車を利用して1人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	A / 5
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
B. 運動				
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点	B / 5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
8	15分くらい続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点	
C. 栄養				
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい 1点	いいえ 0点	C / 2
12	BMI(肥満度)が18.5未満ですか ⇒BMIの求め方は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) ※身長はcm(センチ)ではなく、m(メートル)を使います	はい 1点	いいえ 0点	
D. 口腔(こうくう)機能				
13	半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点	D / 3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点	
E. 閉じこもり				
16	週に1回以上は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	E / 2
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点	
F. 認知症				
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい 1点	いいえ 0点	F / 3
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点	
G. うつ症状				
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ	
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ	



- ① A～Fの合計が 10点以上
- ② Bの合計が 3点以上
- ③ Cの合計が 2点
- ④ Dの合計が 2点以上

『基本チェックリスト』の結果はいかがでしたか？

- 左の①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。石井町では、自立した生活を過ごすことができるよう支援する介護予防事業を実施しています。事業に参加を希望される方は、利用が適切かどうかの検査が必要ですので、長寿社会課までお問い合わせください。
- 21～25の項目で「はい」にいくつか該当し、お悩みがある方は、長寿社会課までお気軽にご相談ください。



井内キヌ子さん (天神)
大正7年8月1日生

祝 百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた井内さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。



7/17 災害時活動用テント贈呈式



防災力・災害対策力の更なる向上のため、日本赤十字社様より「赤十字災害時活動用テント」が贈呈されました。

7/11 感謝状 贈呈式



J A名西郡農業協同組合 様より、地域貢献活動の一環として、公用車を寄贈いただきました。ありがとうございます。

7/22 消防操法大会



第31回徳島県消防操法大会が開催され、石井町消防団から高川原分団第2部の6名がポンプ車の部に出場。日頃の厳しい訓練の成果による正確で迅速な操法を披露しました。

7/18 石井町PR動画贈呈式



四国大学の学生より、石井町との連携事業の一環として制作したPR動画が贈呈されました。今後の石井町のPRに活用させていただきます。

7/30 災害義援金 贈呈式



石井町在住の岡田弘志さん・久子さん夫妻が被災地支援にと、社会福祉協議会に、義援金100万円と靴下100足を贈ってくださいました。

7/30 交通安全子供自転車徳島県大会 優勝



高原小学校の児童が安全走行、技能走行、学科の3種目で競う団体の部で、4連覇を果たしました。おめでとうございます。



石井町納涼夏まつり



8月4日(土) 飯尾川公園にて、第44回石井町納涼夏まつりが開催されました。約1万5千人の方が来場しました。
 今年は5組のアーティストを招いた、夏フェスが同時開催され、来場者はライブに熱狂していました。

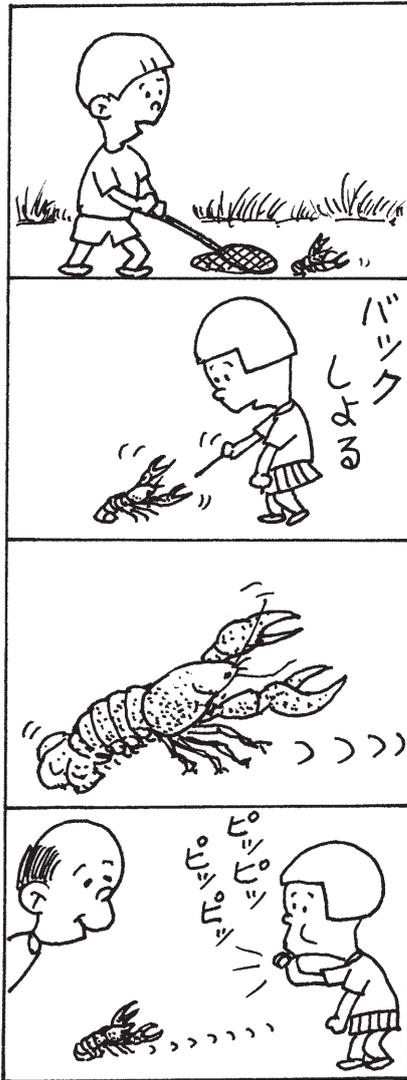


ふじっちゃん四コマ漫画



連載漫画

いしい彩さん



ふれあい広場



みんなの
ページだよ!

Instagram

▽アカウント名▽

town_ishii



いしいアプリ



いしいアプリ

検索



まちいち集会

今年のテーマ「石井町 一丸となって」

町長が、石井町の町づくり・未来づくりについて、町民の皆様からご意見をいただき、町政に反映させるために「まちいち集会」を次のとおり開催します。町民の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、すべての会場に託児所を設けておりますので、お子様と一緒にでも安心してご参加ください。

※個別のご意見等につきましては、役場担当課までご相談ください。

開催日時	会場
10月 9日(火) 午後6時30分～8時	高原分館
10月11日(木) 午後6時30分～8時	中央公民館
10月15日(月) 午後6時30分～8時	浦庄分館
10月16日(火) 午後6時30分～8時	高川原分館
10月25日(木) 午後6時30分～8時	藍畑分館

総合政策課 ☎674-7503

公立保育所へ
あそびに来てね!



開放日時 午前10時～11時(全保育所共通)

浦庄保育所	第2水曜日	☎674-6792
高原保育所	第3水曜日	☎674-3289
高川原保育所	第4水曜日	☎674-6849

開放場所 屋外・屋内
(一部開放できない場所があります。)

対象者 妊婦・保護者と子ども(0～6歳)

参加費用 一人30円(子どものみ)

申込み方法 事前申込みは不要です。当日、各保育所に直接お越しください。(保育所の行事等により休みになる場合があります。)

お問い合わせ

各保育所または、子育て支援課 ☎674-1623

短歌・俳句・川柳紹介

一年生ほめてあげると返答は心こもった「ありがとう」

フルコースあわび料理に舌鼓由岐の民宿グルメ堪能

につこりと「お元気ですか」と問うて来る滅多に逢わぬ爽やかな人

平成の最後の夏は半端ない災害級の危険な暑さ

郵便の看板娘転勤すあ・うんの呼吸十数年さ

さあ葉月光る大陽背におをて皆んな楽しむ阿波おどり

水しぶき海水パンツの男の子日焼けした肌太陽と遊ぶ

この径はいつか一緒に歩いたね桐の花だよほらあそこだよ

金六つ女神の如き新記録夏のジャカルタ池江煌めく

衣替え出しては仕舞い捨て難く何時になつたら終活できる

童心に返つたつもりで塗り絵する一日十分時間を割いて

猛暑なか蟬もさすがに声しづめ

芋の葉の露ころころと秋の風

秋彼岸みんな仲良く墓参り

当たらない人が支える宝クジ

飼い主に吠えるバカ犬気にさわる

山本 奈都さん(高畑)

大草 正子さん(城ノ内)

阿部 敏弘さん(石井)

大西 典子さん(国実)

長野 文夫さん(桑島)

山口テル子さん(下浦)

中川美智子さん(下浦)

内藤 睦久さん(下浦)

宮崎 眞正さん(高畑)

遠藤 藤恵さん(城ノ内)

一宮 一郎さん(石井)

井上 澄子さん(加茂野)

井内 斐子さん(天神)

泉 史子さん(下浦)

井内 宏さん(天神)

遠藤 達郎さん(城ノ内)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 石井町移動図書館車に積載する○○を募集します。

【問2】 第○子(3歳児～5歳児)の保育料が無料になりました！

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**10月15日(月)必着**でご応募ください。抽選で、「**1,000円の図書カード**」(5名)、または「**ふじっこちゃん文房具セット**」(5名)を進呈します。

※記入例

【問1】 「○○」

【問2】 「第○子」

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など



【今号のふじっこちゃんグッズ】文房具セット

※7月号の答え「①4 ②熱中症」

7月号の応募総数は44通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください・カラー不可)
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいしいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295 高川原字高川原121-1
石井町役場
「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず

書いて郵便でお送りください。なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



石井町子ども議会

議長
小林 祐己さん(高浦中)

「子ども議会」の議長を務めます。高浦中学校の小林 祐己です。よろしくお願いします。

8月22日、町議会議場で町内小・中学校の代表者8名が子ども議員となり「石井町子ども議会」が開催されました。「子ども議会」は、石井町の将来を担う子どもたちに、町政などに対する質問や要望を述べてもらい、併せて、議会の役割や運営について興味・関心を持ってもらう機会とするため、町教育委員会が毎年開催しています。子ども議員が緊張した面持ちで登壇し質問すると、町長や教育長、役場若手職員らがわかりやすく答えました。

※紙面の都合上、内容を一部省略しています。

藤田 航旗さん(石井中)

暴風警報だけでなく、大雨警報でも学校を臨時休校してほしい。

答弁) 大雨警報が発令されていても、雨の降り方が地域によって大きく違う場合があるので、実際の天候や通学路の状況などを確認しながら、必要に応じて臨時休校や、登校時間を遅らせるなどの対応をとっています。

山本 隆司さん(高浦中)

環境破壊防止のため、給食のプラスチック製ストローを廃止しませんか。

答弁) 学校で出されるごみは、収集から処分まで、石井町の責任で法令等の規定に従い、適切に処理しています。環境へ配慮しつつ、安全面や利便性、費用等について、多角的な視点から検討していきます。

相原 成稀さん(浦庄小)

体育館は、夏は暑く、冬は寒いので、エアコンを設置してほしい。

答弁) エアコンを設置するためには、多額の設置費や設置後の維持費が必要になります。より良い環境に改善するため、国や県と協力し、助けをもらいながら、対策を考えていきたいと思っています。

小林 隆友さん(藍畑小)

みんなが安心して暮らせるように、暗い場所に街灯を設置してほしい。

答弁) 石井町では防犯灯を設置する決まりが定められており、これらの条件を満たしていることが確認できれば、必要な手続きをした上で、設置可能となります。帰りが遅くなる時や暗い道を通る時は、ご自身でも安全対策をお願いします。

平岡 華さん(高原小)

石井町では福祉避難所が5カ所しかないので、増やしてはどうか。

答弁) 民間の高齢者施設や障害者支援施設から協力を得て、福祉避難所を増やしていく必要があります。また、現在、指定避難所となっている場所の一部を福祉避難所として利用できるように検討していきます。

大和 天音さん(石井小)

ICT環境を充実させ、各学校に配布されているタブレットを、教室で使えるようにしてほしい。

答弁) 無線LANを含めたICT環境を整備するためには、各小学校に平等に整備しなければならないため、多額の費用が必要です。しかし、電子機器を通じて、授業への関心・学力の向上が期待できますので、できる限りICT整備を進めたいと考えています。

横山直太郎さん(高川原小)

アレルギー対応の給食を月に1回作ってほしい。

答弁) 現在の給食センターには専用の調理場がなく、アレルギー対応の給食を作ることは困難です。しかし今後、新しい給食センターを建設する予定がありますので、みなさんの要望に応えられるように取り組んでいきたいと考えています。